

令和 7 年度山形県鳥獣被害対策 の推進に関する施策の実施状況

山形県鳥獣被害対策の推進に関する条例（令和 6 年山形県条例第 56 号）
に基づく公表資料

令和 8 年 10 月
山 形 県

目 次

1. 管理計画を策定している野生鳥獣の状況

- (1) 管理計画の策定・推進状況（みどり自然課）
- (2) 野生鳥獣の生息状況（みどり自然課）

2. 野生鳥獣による各種被害状況の把握（第10条第1号）

- (1) 野生鳥獣による生活環境被害等の状況（みどり自然課）
- (2) 野生鳥獣による農作物被害の状況（農村計画課）
- (3) 野生鳥獣による森林被害の状況（森林ノミクス推進課）

3. 被害防止対策の推進（第7条第1号・2号）

- (1) 農作物被害防止対策の状況（みどり自然課・農村計画課）
- (2) 住民主体による農作物被害防止対策（農村計画課）
- (3) 生活環境被害防止対策（みどり自然課、森林ノミクス推進課、河川課）
- (4) カワウ被害対策（みどり自然課・水産振興課）
- (5) 豚熱感染拡大防止のための野生イノシシ対策（みどり自然課・畜産振興課）
- (6) 対策推進のための人材育成（農村計画課）

4. 適正管理の推進（第8条）

- (1) 指定管理鳥獣捕獲等事業の推進（みどり自然課）
- (2) 捕獲の担い手確保対策（みどり自然課）
- (3) 技能講習会、狩猟免許資格取得支援等の実施状況（みどり自然課）
- (4) 野生鳥獣の捕獲状況（みどり自然課）

5. 有効活用の推進にかかる調査研究（第9条）

- (1) 放射性物質検査（みどり自然課）
- (2) 豚熱及びアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検査（みどり自然課）

6. 効果的な鳥獣被害防止対策にかかる調査研究及び普及啓発（第10条第2号・第3号）

- (1) 山形大学との共同調査（みどり自然課）
- (2) 鳥獣被害防止対策についての普及啓発（農村計画課）

7. 鳥獣被害防止対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備（第4条）

- (1) 特定鳥獣保護管理検討委員会（みどり自然課）
- (2) 第二種特定鳥獣管理連絡協議会（みどり自然課）
- (3) 山形県鳥獣被害防止協議会（みどり自然課）

1. 管理計画を策定している野生鳥獣の状況

(1) 管理計画の策定・推進状況（みどり自然課）

◆生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している5鳥獣種について、科学的計画的な管理により農林水産業被害の減少等を図るための適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）や管理指針を策定・推進

- ・イノシシ管理計画（第3期：令和8年～令和12年）
- ・ツキノワグマ管理計画（第4期：令和4年～令和8年）
- ・ニホンザル管理計画（第4期：令和4年～令和8年）
- ・ニホンジカ管理計画（第2期：令和7年～令和11年）
- ・カワウ管理指針（第1期：令和6年～令和8年）

(2) 野生鳥獣の生息状況（みどり自然課）

◆第二種特定鳥獣管理計画を策定しているイノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ及び管理指針を策定しているカワウの5鳥獣について、生息数や分布状況等について調査を実施

鳥獣	生息状況の概要（令和7年度までの調査結果から）
イノシシ	(生息数) ・推定生息頭数（計画策定時）：約9,200頭（R元） ・推定生息頭数（最新値）：約19,800頭（R6） (分布状況) ・全市町村で目撃が確認されている
ツキノワグマ	(生息数) ・推定生息頭数（計画策定時）：2,300頭（R3） ・推定生息頭数（最新値）：－ ※調査方法見直しのため (分布状況) ・ほぼ県内全域に分布
ニホンザル	(生息数) ・推定生息頭数（計画策定時）：約5,300頭 107群（R3） ・推定生息頭数（最新値）：約5,200頭 127群（R7） (分布状況) ・26市町村で目撃があり、ほぼ県内全域に分布
ニホンジカ	(生息数) ・生息頭数：低密度状態にあるため推定不可 (分布状況) ・低密度状態であるが、ボイストラップ等生息状況調査により、ほぼ全県的な生息を確認 ・特に米沢市において目撃数や捕獲数が増加傾向
カワウ	(生息数) ・生息羽数：826羽（令和7年夏季調査時） (分布状況) ・県内17カ所にコロニー・ねぐらを確認

2. 野生鳥獣による各種被害状況の把握（第10条第1号）

（1）野生鳥獣による生活環境被害等の状況（みどり自然課）

◆ツキノワグマ月別目撃件数

令和7年は、統計開始（平成15年）以来過去最多。

月	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		累計		累計		累計		累計		累計		累計
1	5	5	3	3	0	0	1	1	6	6	7	7
2	3	8	3	6	0	0	0	1	1	7	6	13
3	1	9	1	7	2	2	2	3	3	10	6	19
4	9	18	9	16	8	10	14	17	16	26	35	54
5	42	60	33	49	56	66	93	110	46	72	134	188
6	96	156	71	120	123	189	137	247	83	155	278	466
7	98	254	80	200	105	294	115	362	95	250	351	817
8	79	333	53	253	41	335	66	428	53	303	277	1,094
9	96	429	13	266	23	358	101	529	10	313	375	1,469
10	261	690	16	282	11	369	139	668	5	318	870	2,339
11	91	781	7	289	6	375	81	749	2	320	612	2,951
12	14	795	2	291	1	376	16	765	28	348	128	3,079
計	795		291		376		765		348		3,079	

◆ツキノワグマ月別人身被害人数

令和7年は、統計開始（昭和52年）以来過去最多。

月	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		累計		累計		累計		累計		累計		累計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0	0	1
6	0	1	0	0	0	2	0	1	2	2	0	1
7	0	1	0	0	0	2	1	2	1	3	2	3
8	1	2	0	0	0	2	2	4	0	3	2	5
9	0	2	0	0	0	2	0	4	0	3	1	6
10	3	5	0	0	0	2	1	5	0	3	3	9
11	0	5	0	0	0	2	0	5	0	3	4	13
12	0	5	0	0	0	2	0	5	0	3	0	13
計	5		0		2		5		3		13	

※すべての市町村でクマ出没対応マニュアルを策定済みである

◆イノシシによる人身被害

・令和3年度～令和7年度において、令和4年度に1件発生

(2) 野生鳥獣による農作物被害の状況（農村計画課）

◆ 概要

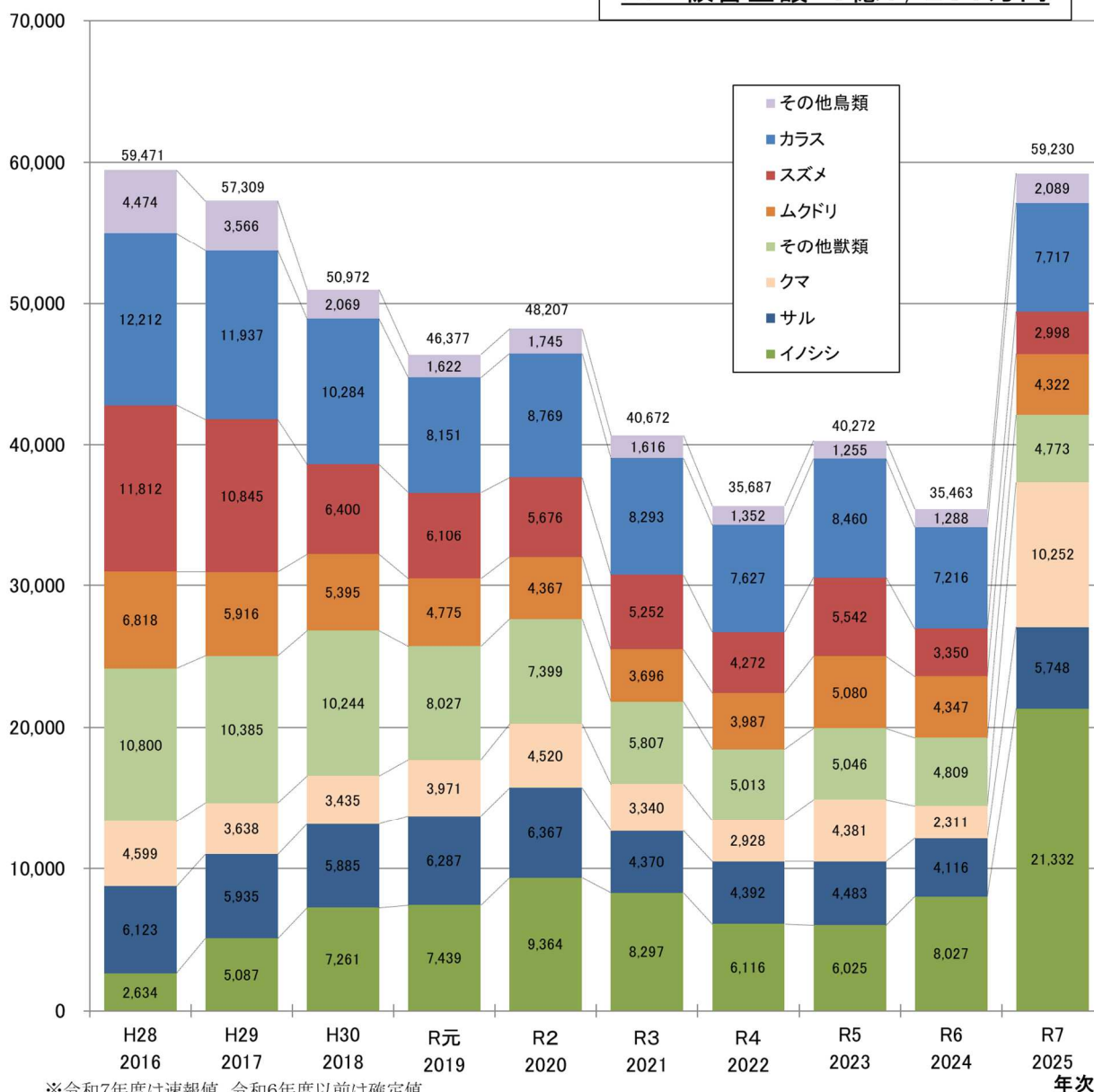
- ・農作物被害は、平成 16 年度の 13 億 900 万円をピークに減少傾向にあったが、令和 7 年度の被害金額は、平成 28 年度と同等程度まで増加
- ・生息域拡大に伴うイノシシや目撃情報が増加しているツキノワグマによる被害が、前年度より大幅に増加

◆ 令和 7 年度（速報値）の状況

- ・被害金額は、約 5 億 9,230 万円で、令和 6 年度比で 167%、2 億 3,767 万円の増加
- ・被害金額全体における割合は、鳥類が 29%（1 億 7,126 万円）、獣類が 71%（4 億 2,104 万円）
- ・鳥獣別では、被害金額が多い順にイノシシ、ツキノワグマ、カラス、ニホンザルとなっており、これらで約 76%を占めている
- ・作物別では果樹が全体の約 52%を占め、品目別では稲の被害金額が最も大きい

被害金額（万円）

R7 被害金額 5億9,230万円



令和7年度 鳥獣による農作物の被害状況（山形県）

【速報値】

鳥獣別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
スズメ	8,389.8	40,487.7	29,981.3
カラス	21,954.9	159,236.7	77,165.6
カモ	2,618.0	2,891.4	1,733.1
ムクドリ	7,986.4	57,533.9	43,221.6
ヒヨドリ	1,253.3	44,885.7	16,870.5
ハト	113.0	1,089.0	414.0
キジ	36.0	223.0	42.7
サギ	40.2	2,395.0	998.4
その他鳥類	98.8	1,631.2	828.7
鳥類計	42,490.4	310,373.6	171,255.9
ネズミ	225.0	7,408.5	3,682.4
ウサギ	339.5	4,441.0	6,558.2
クマ	16,069.3	629,396.0	102,516.9
イノシシ	27,077.5	543,069.2	213,321.2
サル	7,898.0	153,128.6	57,478.0
シカ	104.6	1,228.2	277.7
カモシカ	1,660.5	13,064.3	7,866.7
タヌキ	136.0	9,368.9	2,798.5
ハクビシン	3,040.9	36,747.7	26,437.6
アライグマ	0.0	0.0	0.0
その他獣類	15.8	301.4	109.3
獣類計	56,567.1	1,398,153.7	421,046.4
総計	99,057.5	1,708,527.4	592,302.3

市町村別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
山形市	6,777.3	94,808.0	37,511.3
上山市	11,087.0	35,037.0	14,256.0
天童市	3,613.0	161,667.0	70,869.0
山辺町	5,700.4	14,116.5	12,829.0
中山町	950.0	2,605.0	3,097.5
寒河江市	3,630.0	38,765.0	42,521.0
河北町	377.3	2,915.0	2,342.8
西川町	1,088.5	11,057.8	4,132.0
朝日町	335.3	50,578.0	17,935.5
大江町	257.7	17,533.0	7,855.0
村山市	740.7	32,057.0	9,863.3
東根市	28,762.0	122,655.0	95,238.0
尾花沢市	5.7	1,806.0	346.0
大石田町	990.0	25,200.0	5,068.0
新庄市	333.5	2,352.0	563.0
金山町	19.0	485.0	264.0
最上町	168.2	7,068.7	3,344.5
舟形町	375.5	22,266.0	1,582.0
真室川町	2,179.3	165,131.0	9,990.9
大蔵村	0.0	0.0	0.0
鮭川村	68.0	1,860.0	58.0
戸沢村	0.0	0.0	0.0
米沢市	912.1	39,618.8	9,734.4
長井市	250.0	59,740.0	4,153.0
南陽市	298.6	19,263.3	10,472.5
高畠町	4,041.9	100,032.0	35,737.0
川西町	7,138.5	25,285.7	6,321.0
小国町	672.9	14,367.0	3,160.2
白鷹町	507.3	221,094.0	6,700.6
飯豊町	0.0	0.0	0.0
鶴岡市	10,565.4	345,957.5	144,881.1
酒田市	6,984.5	64,371.6	25,614.7
三川町	0.0	0.0	0.0
庄内町	113.4	2,383.5	1,312.0
遊佐町	114.5	6,451.0	4,548.9
村山地域	64,314.9	610,800.3	323,864.5
最上地域	3,143.5	199,162.7	15,802.5
置賜地域	13,821.3	479,400.8	76,278.6
庄内地域	17,777.8	419,163.6	176,356.7
総計	99,057.5	1,708,527.4	592,302.3

※小数点以下の端数処理により、合計額と記載値の合計が合わない場合がある。

作物別	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
稲	11,726.1	456,837.9	165,066.6
水稲	11,726.1	456,837.9	165,066.6
豆類	1,869.9	22,916.7	2,631.0
大豆	1,821.4	22,378.7	2,338.1
小豆	9.0	30.0	18.7
インゲン	0.0	0.0	0.0
落花生	19.5	498.0	272.2
その他豆類	20.0	10.0	2.0
雑穀	16,814.8	73,334.1	20,067.9
そば	16,811.8	73,279.1	19,967.9
キビ	3.0	55.0	100.0
果樹	52,896.5	521,395.4	305,829.5
おうとう	11,743.9	45,574.2	118,671.3
りんご	13,771.3	209,370.4	60,548.8
西洋なし	12,079.3	101,693.4	38,496.7
日本なし	281.7	13,268.5	4,981.1
ぶどう	5,058.1	63,880.1	42,469.2
もも	6,916.8	46,317.9	21,567.9
すもも	1,215.7	8,930.6	6,093.1
柿	1,060.3	28,331.0	10,563.2
くり	710.9	3,443.8	1,896.3
その他果樹	58.1	580.5	536.9
飼料作物	5,037.2	500,390.0	32,149.0
デントコーン	2,624.6	238,864.0	23,978.3
牧草	225.0	48,600.0	1,226.0
青刈りとうもろこし	145.0	60,826.0	1,871.0
その他飼料作物	2,042.6	152,100.0	5,073.7
野菜	9,643.4	118,649.5	60,251.8
きゅうり	30.0	2,422.6	242.4
トマト	246.2	4,780.5	1,937.6
キャベツ	175.0	3,574.0	285.1
いちご	703.2	3,720.6	4,608.6
すいか	335.2	32,669.2	7,041.8
メロン	150.3	10,883.0	5,383.8
とうもろこし	280.6	9,066.4	3,420.9
えだまめ	1,355.4	2,285.6	1,160.8
さといも	11.4	186.0	79.5
やまいも	5.0	10.0	1.2
タケノコ	1,216.3	3,974.3	4,093.8
たらの芽	0.0	0.0	0.0
ワラビ	41.1	661.6	204.9
アスパラガス	4.7	24.0	38.1
うるい	20.5	305.0	124.7
カブ	3.0	160.0	48.0
かぼちゃ	803.7	15,584.9	3,348.5
さやいんげん	6.0	25.0	21.9
食用菊	0.0	0.0	0.0
だいこん	269.2	4,385.0	505.0
タマネギ	12.0	178.0	43.5
ねぎ	46.3	1,763.0	729.1
なす	691.0	5,573.6	1,300.1
にら	35.0	3,425.0	2,471.0
にんじん	85.2	851.0	88.9
はくさい	332.8	6,876.9	499.2
パプリカ	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	10.0	209.0	77.3
ほうれんそう	0.0	0.0	0.0
行者ニンニク	171.0	3,420.0	20,520.0
野菜苗	0.0	0.0	0.0
その他野菜	2,603.3	1,635.5	1,976.3
いも類	476.3	13,021.3	3,082.2
じゃがいも	356.0	6,281.0	1,416.0
さつまいも	120.3	6,740.3	1,666.1
工芸作物	0.0	0.0	0.0
たばこ	0.0	0.0	0.0
桑	0.0	0.0	0.0
その他	593.3	1,982.4	3,224.3
啓翁桜	75.0	1,545.0	468.7
その他	518.3	437.4	2,755.6
総計	99,057.5	1,708,527.4	592,302.3

(3) 野生鳥獣による森林被害の状況（森林ノミクス推進課）

◆野生鳥獣による森林（林業）被害面積（民有林）

（単位：ha）

獣種	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	－	－	－	－	－
ツキノワグマ	42.93	34.57	48.05	54.83	47.63
ニホンザル	－	－	－	－	－
ニホンジカ	－	－	－	－	－

※野生鳥獣による森林被害とは森林が野生鳥獣によって受ける損傷・劣化・減少の総称であり、林業被害としては、クマによる樹皮剥ぎ被害が挙げられる



クマ剥ぎ被害



クマ剥ぎ被害木

3. 被害防止対策の推進（第7条第1号・第2号）

(1) 農作物被害防止対策の状況（みどり自然課・農村計画課）

◆鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）

- ・市町村の「被害防止計画」に基づく農林産業等に被害を及ぼす①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理の取組みに対し総合的に支援
- ・整備事業（侵入防止柵設置：4市町、整備延長 約32km）
- ・推進事業（追い払い、藪の刈払い、有害捕獲等）への経費支援（30市町村）

◆山形県有害鳥獣被害対策推進事業費補助金

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金の対象外経費（市町村負担分）に対する拡充及び上乗せ支援
 - 拡充：侵入防止柵の設置に係る交付金対象外経費を補助（22市町、整備延長 約88km）
 - 上乗せ：イノシシの夏季捕獲に係る捕獲従事者への活動経費補助（13市町）

◆山形県弾薬購入経費支援事業費補助金

- ・鳥獣捕獲従事者（猟銃）が技術向上等のために使用する弾薬の購入経費の支援（11市町村（鳥獣被害防止対策協議会等））

(2) 住民主体による農作物被害防止対策（農村計画課）

◆地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業

- ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するには、一部の圃場のみの実施では十分な効果が得られないため、地域ぐるみで実施する鳥獣被害対策の体制づくりが必要であることから、県が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、『地域が主体となった総合的な対策への支援』を実施。

○令和7年度実施地区

- ① 戸沢村角川 （ニホンザル：追払い、集落環境点検等）
- ② 米沢市万世 （ニホンザル：集落環境点検等）
- ③ 川西町玉庭 （イノシシ、ニホンジカ：集落環境点検等）
- ④ 鶴岡市谷定 （イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル：侵入防止柵等）



集落環境点検



追払い研修

(3) 生活環境被害防止対策（みどり自然課・森林ノミクス推進課・河川課）

◆クマ市街地出没等緊急対策モデル事業

- ・地域住民が主体となった総合的・継続的なクマ市街地出没対策に係る取組みについて、モデル地域を選定し、模範的な取組みとなるよう重点的に支援するとともに、専門家による集落点検や勉強会を開催

○令和7年度モデル地域（上山市檜下地区、真室川町八敷代地区）



集落点検



勉強会

◆専門家派遣事業

- ・クマによる人身被害防止のため、市町村、学校、保育施設等に専門家を派遣し、クマの生態や遭遇時の対応のほか、施設周辺環境整備への取組みについて研修を実施
- ・不要果樹の伐採、藪の刈払い等の市街地出没防止対策を行う自治会等に対して、事前に専門家指導を実施（河北町内2箇所）
- ・地域で行う不要果樹の伐採や藪の刈払いに対する補助を実施

【不要果樹の伐採の補助実績】

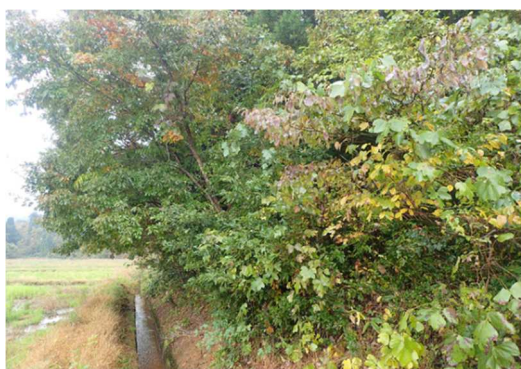
市町村名	本数
山形市	20
寒河江市	11
河北町	12
西川町	8
朝日町	34
大江町	1
金山町	12
舟形町	1
真室川町	79
大蔵村	3
米沢市	36
長井市	13
南陽市	54
高畠町	22
川西町	8
小国町	12
白鷹町	129
飯豊町	10
鶴岡市	74
酒田市	30
庄内町	28
遊佐町	11
合計	608

【藪の刈払いの補助実績】

市町村名	件数
山形市	1
上山市	2
西川町	1
舟形町	2
真室川町	2
米沢市	3
合計	11

◆人と動物の共存林の整備

- ・人里と野生動物の生息域との緩衝帯を整備（7市町、14カ所）



整備前



整備後

◆河川の藪刈払い等

- ・クマの出没が多い地域の中から地域を選定し、河川の藪刈払い等を実施
- 令和7年度実施箇所 43 河川 48 箇所



実施前



実施後

◆クマ目撃情報アプリの試験運用

- ・クマの目撃情報を迅速に県民に周知するため、スマートフォンアプリ「けものおと2」を令和8年1月より試験運用。

(4) カワウ被害対策（みどり自然課・水産振興課）

- ・内水面漁業協同組合及び山形県内水面漁業協同組合連合会が実施する追い払い、ドライアイスによる繁殖抑制、捕獲、飛来状況調査等に対し支援
- ・みどり自然課がカワウの個体数調査を実施
- ・内水面水産研究所（現：水産技術振興センター内水面水産研究部）が被害把握のための胃内容物調査及びドローンを用いたテープ張りによる分布抑制、営巣調査を実施
- ・令和8年3月12日にカワウ連絡協議会を開催し、有識者によるカワウ対策研修と県内の対策状況等の情報共有を実施



ドライアイス投入による繁殖抑制



ドローンによるカワウの営巣調査

(5) 豚熱感染拡大防止のための野生イノシシ対策（みどり自然課・畜産振興課）

参考：山形県内の養豚場における豚熱発生状況

事例	1 例目	2 例目※
年月日	令和2年12月25日	令和3年12月25日
場所	鶴岡市	鶴岡市及び庄内町
殺処分頭数	1,250頭	26頭

※2例目は宮城県丸森町の豚熱発生農場より豚または精液を購入していた本県養豚場の疑似患畜を殺処分したもの

◆野生イノシシの感染状況サーベイランス

総検査数：1,762頭（平成30年9月～令和8年3月31日）うち陽性確認数：228 頭
（令和7年度 総検査数288頭うち陽性数37頭）

※県内の浸潤状況はP16に記載。

◆野生イノシシへの経口ワクチン散布

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
散布市町村	6	20	18	18	18
散布地点数	35	360	324	324	324
散布回数	1,400	28,800	25,920	25,200※	25,920

※災害等の影響で春季の散布が実施できなかった市町村あり

(6) 対策推進のための人材育成（農村計画課）

◆鳥獣被害対策指導者養成研修会

- ・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民に鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成する鳥獣被害対策指導者養成研修会を開催

○カリキュラム（座学：①～③ 実習④～⑤）

①鳥獣被害対策概論

- ・山形県における鳥獣被害の現状と課題及び対策事業について
- ・鳥獣被害防止対策の指導者として理解して頂きたいこと（概論）

②鳥獣ごとの生態や被害とその対策①

- ・ツキノワグマの被害防止対策について
- ・イノシシの被害防止対策について

③鳥獣ごとの生態や被害とその対策②

- ・ニホンザルの被害防止対策について

④侵入防止柵等の設置

- ・侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置等
- ・追い払い等

⑤地域ぐるみ対策

- ・センサーカメラの設置・撤去・データ活用
- ・集落環境点検、地域の合意形成（ワークショップ手法）について



令和 7 年度の研修会の様子

4. 適正管理の推進

(1) 指定管理鳥獣捕獲等事業の推進（みどり自然課）

◆指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

- ・ 個体数調整のための融雪期におけるクマ春季捕獲

○ 出猟期間：令和 8 年 3 月 20 日～5 月 19 日

○ 捕獲実績：53 頭（令和 7 年度中の捕獲実績：3 頭）

- ・ 個体数調整のためのイノシシの捕獲

（単位：頭）

イノシシの捕獲実績						
年度 地域	R3	R4	R5	R6	R7	計
東 南 村 山	120	195	310	205	289	1,119
西 村 山	93	19	69	64	76	321
北 村 山					100	100
最 上	21	40	25	20	50	156
置 賜		83	96	29	340	548
庄 内	21	29	23	25	137	235
計	255	366	523	343	992	2,479

(2) 捕獲の担い手確保対策（みどり自然課）

◆狩猟者の確保・育成対策

- ・ 銃等物品購入経費補助：実績 32 名
- ・ ライフル銃等購入経費補助：実績 6 名
- ・ 狩猟免許取得希望者講習会開催経費補助：4 回

(3) 技能講習会、狩猟免許資格取得支援等の実施状況（みどり自然課）

◆捕獲技術等の向上及び事故を防止するための技能講習会を開催

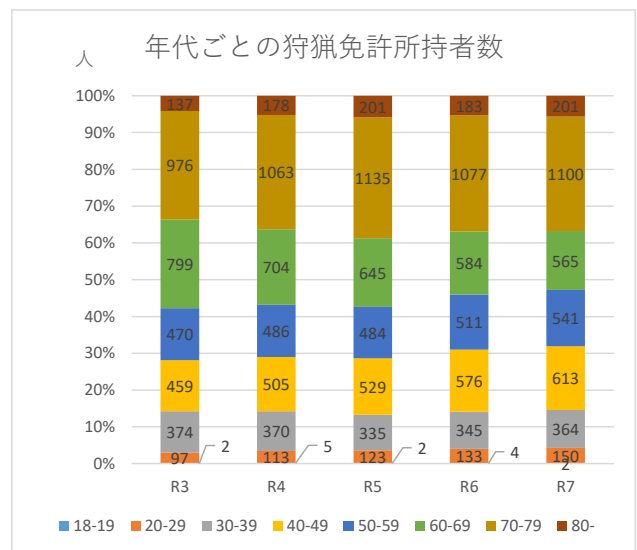
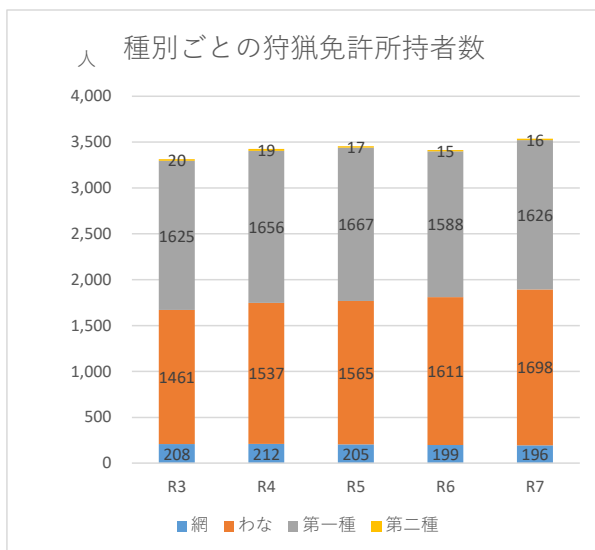
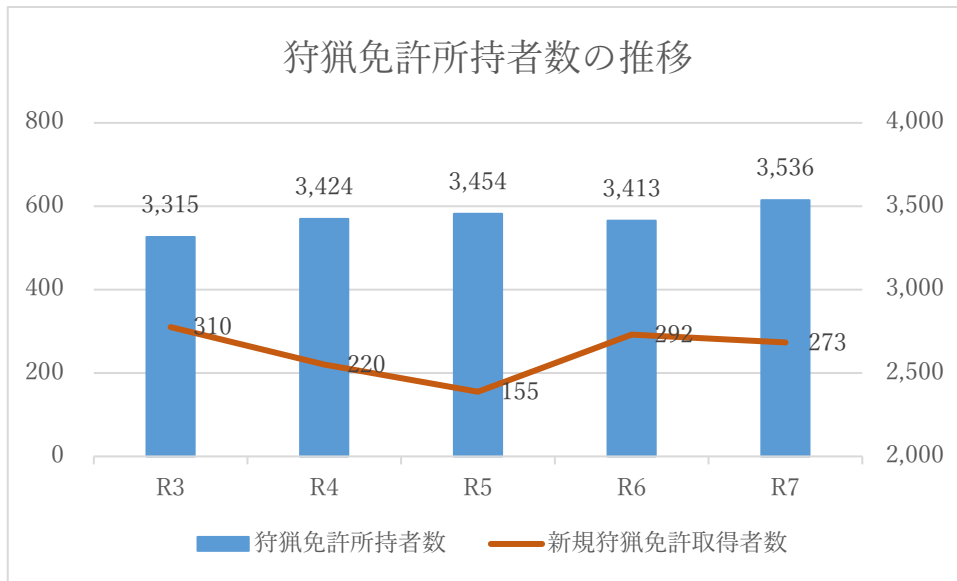
- ・ 山形県猟友会射撃センター（舟形町）40 名参加（10 回）
- ・ 赤湯射撃研修センター（南陽市）40 名参加（10 回）

◆狩猟免許取得希望者講習会開催経費補助

- ・ R 7 実績：村山、置賜、庄内会場で計 4 回実施し、計 179 名が参加。

◆狩猟免許試験の実施

- ・狩猟免許試験の実施：受験者合格者 273 名（計 6 回 令和 6 年度比 93.5%）



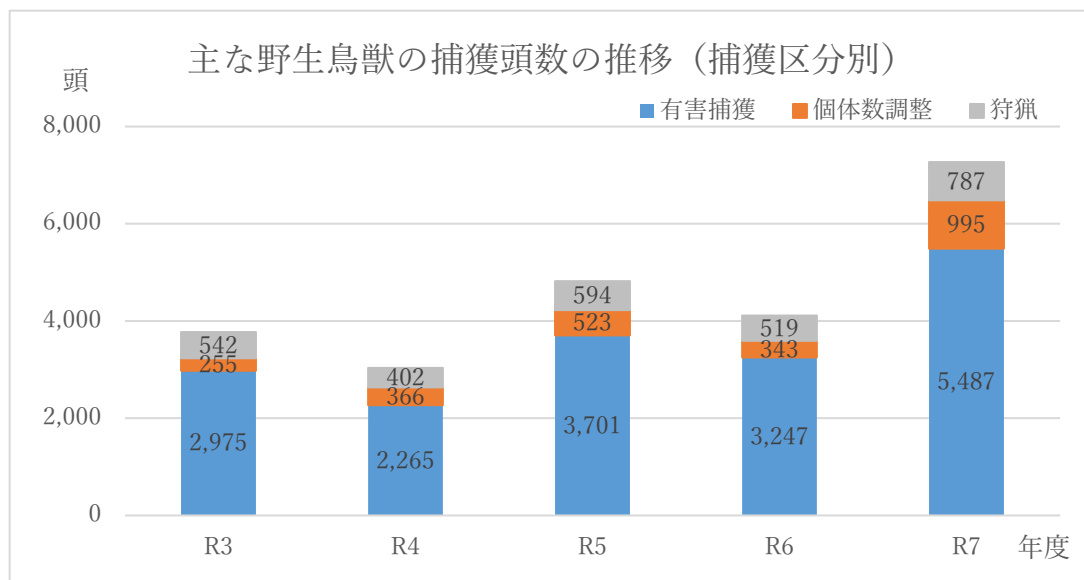
(4) 野生鳥獣の捕獲状況（みどり自然課）

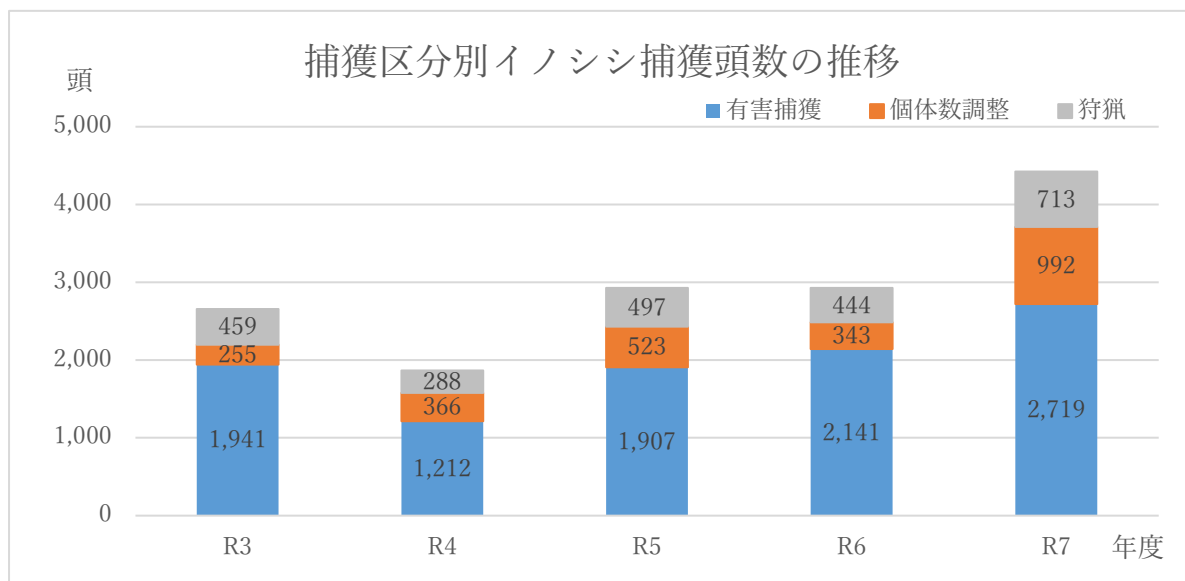
◆捕獲の枠組み

- ・有害捕獲：農林業被害や人身被害、防疫・公共安全のために加害個体の駆除を目的に行う捕獲
- ・個体数調整：増えすぎた野生動物を、生態系のバランスや人間との共存を保つ目的で適切な数に減らすことを目的に行う管理的捕獲
- ・狩猟：決められた猟具を用いて野生鳥獣を捕獲することであり、娯楽・文化・食料・資源利用を目的に行う捕獲

◆主な野生鳥獣の捕獲状況（令和7年度は速報値）

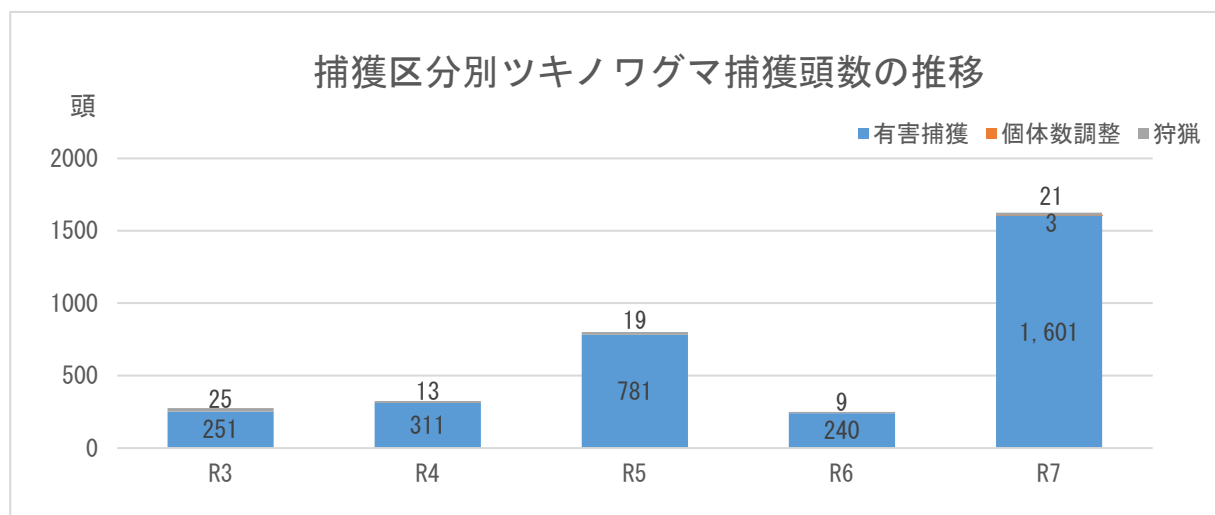
- ・イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、カワウの総捕獲頭数は、7,269頭で、令和6年度比で約177%、3,160頭の増加
- ・有害捕獲による捕獲は5,487頭で、令和6年度比で約169%、2,240頭の増加
- ・狩猟による捕獲数は787頭で、令和6年度比で約152%、268頭の増加





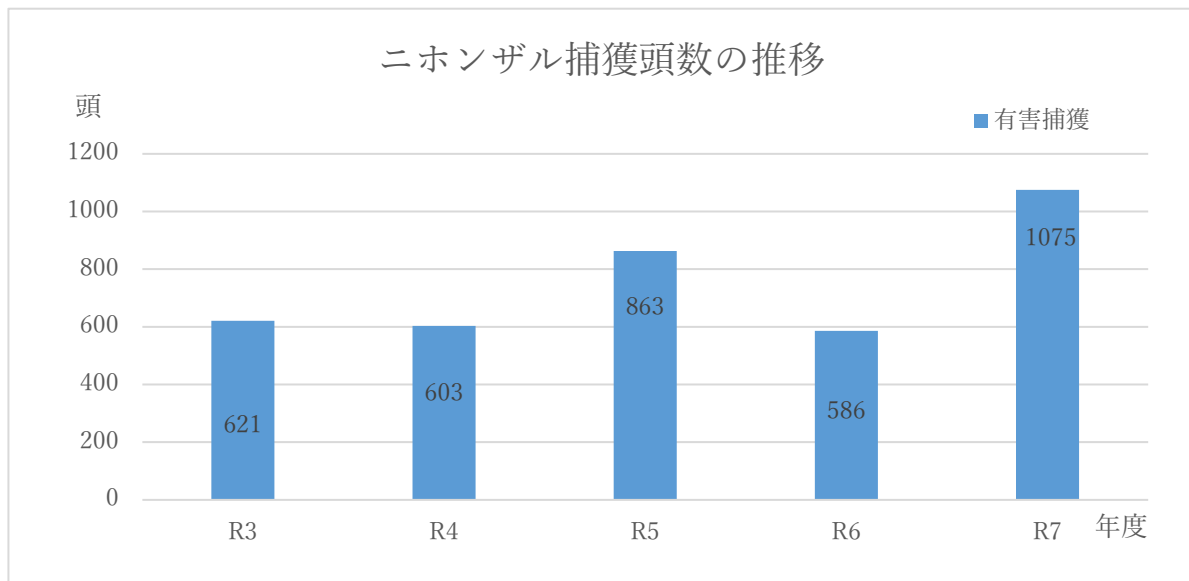
(単位: 頭)

獣種	年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7 (速報値)
イノシシ	有 害 捕 獲	1,941	1,212	1,907	2,141	2,719
	個 体 数 調 整	255	366	523	343	992
	狩 猟	459	288	497	444	713
	合 計	2,655	1,866	2,927	2,928	4,424



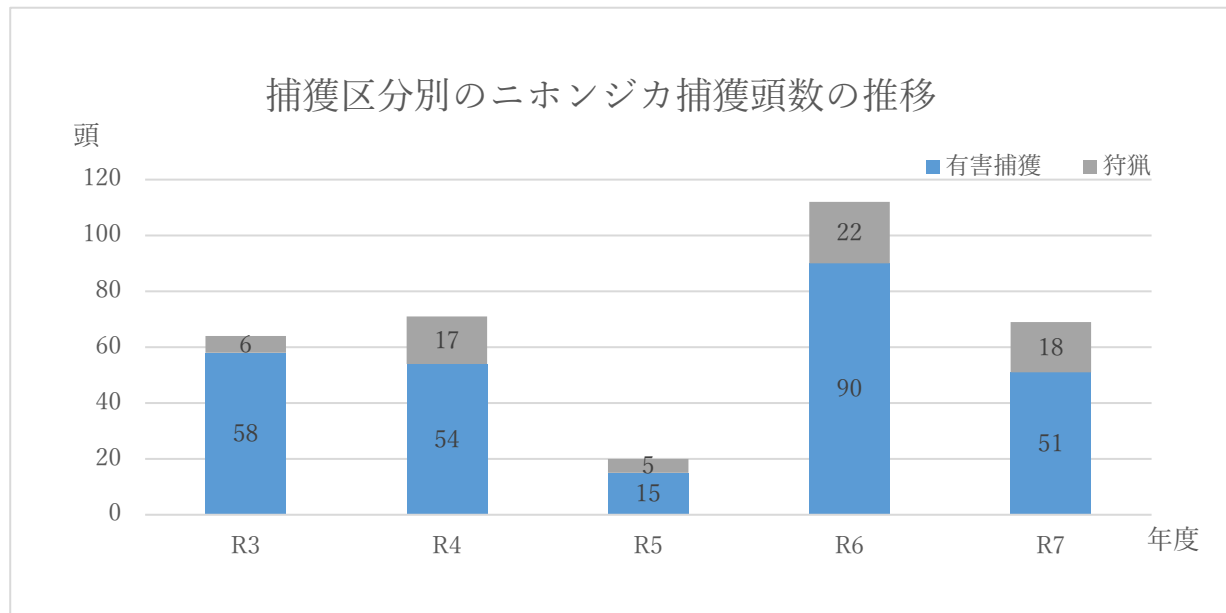
(単位: 頭)

獣種	年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7 (速報値)
ツキノ ワグマ	有 害 捕 獲	251	311	781	240	1,601
	個 体 数 調 整	—	—	—	—	3
	狩 猟	25	13	19	9	21
	合 計	276	324	800	249	1,625



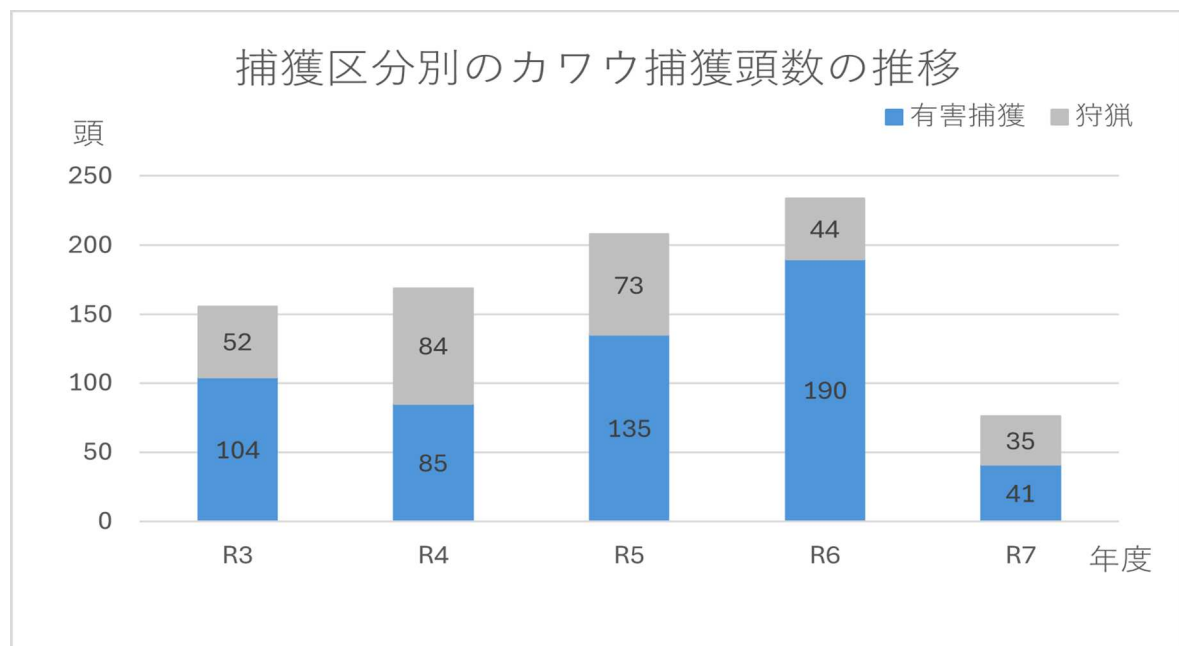
(単位：頭)

獣種	年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7 (速報値)
	有 害 捕 獲	621	603	863	586	1,075



(単位：頭)

獣種	年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7 (速報値)
	有 害 捕 獲	58	54	15	90	51
ニホンジカ	狩 猟	6	17	5	22	18
	合 計	64	71	20	112	69



(単位: 羽)

獣種	年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7 (速報値)
カワウ	有 害 捕 獲	104	85	135	190	41
	狩 猟	52	84	73	44	35
	合 計	156	169	208	234	76

5. 有効活用の推進にかかる調査研究（第9条）

（1）放射性物質検査（みどり自然課）

- ・県内で捕獲されたツキノワグマの肉については、平成23年3月の東京電力福島原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散の影響により出荷制限
- ・ツキノワグマの肉については、一般的な食品のように流通はしていないものの、広く県民の食の安全・安心を確保する観点から放射性物質濃度モニタリング調査を継続して実施
- ・令和2年度以降は、基準値（100Bq/kg）超過の事例はなし

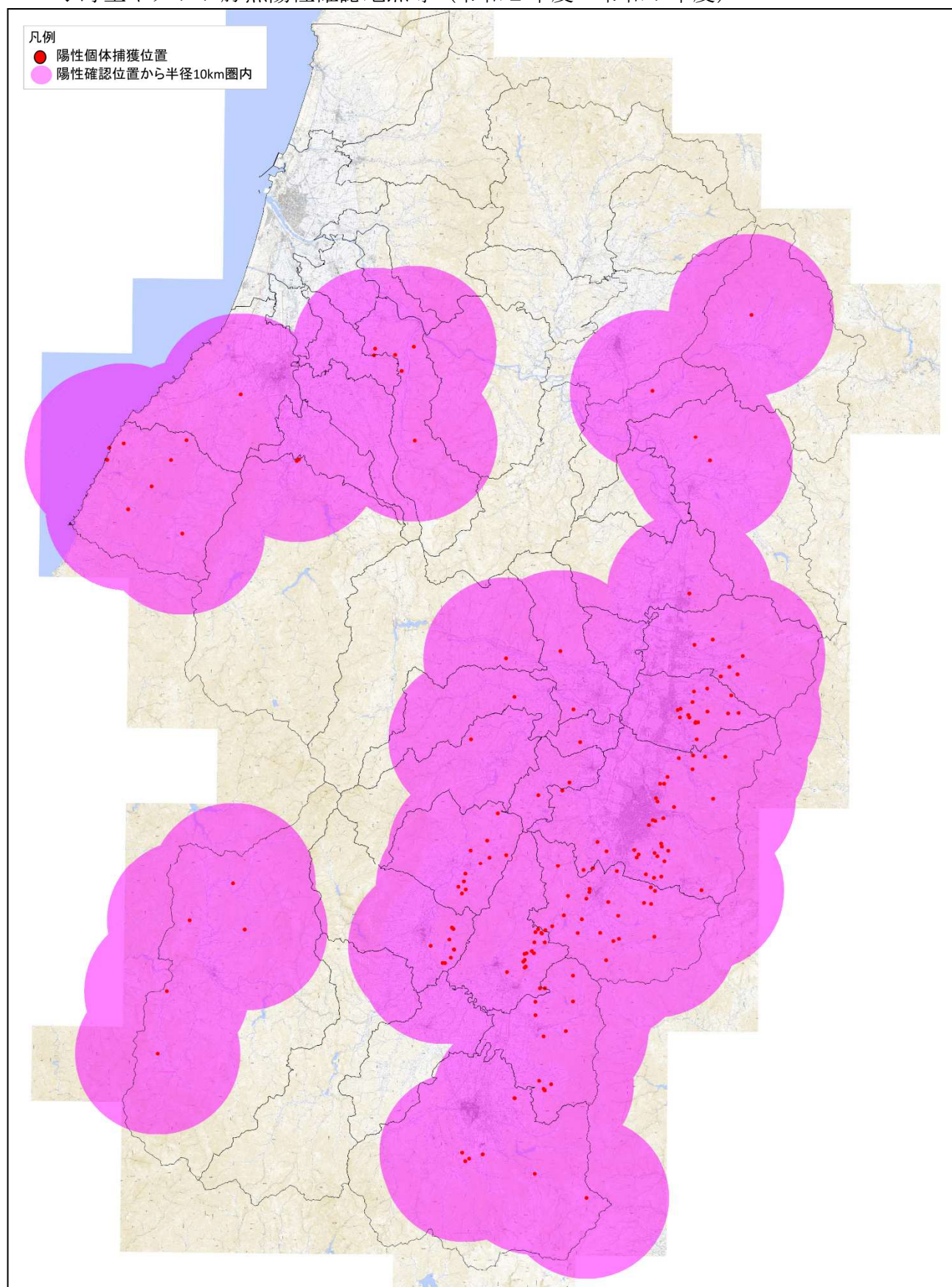
◆令和7年度検査数及び基準値（100Bq/kg）超過数

獣種	検査数	基準値超	原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限
ツキノワグマ	20	0	H24. 9. 10～ 県内全域 H28. 3. 17～ 一部解除（小国町）
イノシシ	16	0	出荷制限なし

（2）豚熱及びアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検査（みどり自然課）

- ・県内の豚熱感染確認区域で捕獲された野生イノシシの食肉（ジビエ）利用について、安全性を確保するとともに、豚熱ウイルスの拡散防止及び万が一アフリカ豚熱が確認された場合に迅速な対応を行う体制を整備するために、ウイルスの遺伝子検査に係る実施要領を制定。（令和7年5月）

◆野生イノシシ豚熱陽性確認地点等（令和２年度～令和７年度）



※豚熱感染確認区域（豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが確認された地点から半径10km圏内の区域）で捕獲された野生イノシシのジビエ利用については、豚熱及びアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子検査を実施することが求められている。なお、自家消費についてはこの限りではない

6. 効果的な鳥獣被害防止対策にかかる調査研究及び普及啓発（第10条第2号・第3号）

（1）山形大学との共同調査（みどり自然課）

◆希少植物植生調査（山形大学理学部へ委託）

- ・ニホンジカの個体数密度が高まることにより希少植物への食害が懸念されるため、県内6地点で調査を行ったところ、希少種への食害については、ニホンジカと断定できる明確な痕跡は確認されなかった。

◆クマ生息状況調査（山形大学農学部から助言）

○自動撮影カメラによる調査（個体数水準の算出）

- ・クマの主要生息域（奥山）での生息数の増減傾向把握に向けた調査（県内93地点）
- ・令和7年度から開始したため、令和8年度との2年分のデータを基に中間報告を行う予定。

○野生動物アンケート調査の評価・分析

- ・野生動物の目撃情報や被害対策に関する市町村アンケートの結果を評価・分析

（2）鳥獣被害防止対策についての普及啓発（農村計画課）

◆地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業

- ・対策を実施した地区の取組事例を普及するため、実績報告会を開催し、取組概要をやまがたアグリネット等にて公表



7. 鳥獣被害防止対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備（第4条）

（1）特定鳥獣保護管理検討委員会（みどり自然課）

- ◆本県における鳥獣の保護及び管理並びに特定鳥獣に関する計画について必要な助言・指導を得ることを目的として、有識者、関係団体、行政関係機関等で委員会を構成

○令和7年度開催状況

第1回：7月9日、第2回：10月29日、第3回：2月3日

協議内容：各種管理計画の進捗状況報告、第3期山形県イノシシ管理計画策定について 等

(2) 第二種特定鳥獣管理連絡協議会（みどり自然課）

- ◆第二種特定鳥獣の管理について関係機関が情報を共有し、連携して取組みを進めるため、県機関の他、国機関、市町村、一般社団法人山形県猟友会等で協議会を構成

○令和7年度開催状況

開催日：6月6日

協議内容：山形県第13次鳥獣保護管理事業計画について、鳥獣による農作物被害対策等について 等

(3) 山形県鳥獣被害防止協議会（みどり自然課）

- ◆自治体と地域や住民との間に立ち、猟友会や山形大学と連携し、機動的・広域的に活動できる持続可能な被害防止体制等の構築に向けて、県機関の他、市町村等で協議会を構成

○令和7年度開催状況

第1回：5月16日、第2回：11月21日、第3回：2月16日

7月は県内5か所で地域別の座談会を開催。

協議内容：中間支援組織について、クマ問題への平常時・緊急時対応の考え方 等